東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈2015年6月1日(月)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてご覧ください。

http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf

2015年6月1日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード O件
- 2. GIグレード 0件
- 3. GⅢグレード 3件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|--|----|
| 1 | 1号機 | 低電導度廃液系収集ポンプ(B)吐出圧力計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。 | |
| 2 | 3号機 | サービス建屋入口天井照明器具に車両上部が接触し、破損させたことを確認した。当該照明器具を点検・修理。 | |
| 3 | | 固体廃棄物処理建屋において、固型化処理装置の再使用水槽水位計に指示不良を確認した。当該計器 を点検・修理。 | |